

保護者 各位

令和3年8月19日

名護市立大宮小学校
校長 豊里 寿
(公印省略)

臨時休業期間における分散出校の実施について

保護者のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、8月18日の公文でもお知らせしましたが、下記の通り分散出校を行います
保護者のみなさまには、ご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

言記

1 期 日 令和3年8月24日(火)・令和3年8月25日(水)

2 時 間 午前8時15分～ 午後12時20分

※欠席する場合は、8時15分までに学校へご連絡ください(大宮小;52-3355)。

※給食はありません。完全下校は、12時20分です。

※児童の安全確保のため、児童のお迎えについては、両日とも運動場への駐車をお願い致します(晴天時のみ)

3 対象児童 全児童

(次ページにある分散出校日 グループ表をご確認いただき、登校をお願いします。)

※番号が記載されていない日でも、「子どもの居場所確保のための施設利用」をする児童については、在籍する学級で受け入れを行います。

4 実施方法 各学級を2つのグループに分けて行います。

※分散出校日の実施にあたっては、学校においても対策を行います。

各家庭においても、本人や家族内に体調がすぐれない(熱があるなど)などの症状がある場合は、登校はさせずに家庭で休養させて下さい。

なお、登校の規準については本校HPに、「臨時休業期間中の登校(登園)の規準について(8月19日版)」を掲載しています。ご確認いただきますようお願い致します。

※児童の送迎が困難な場合や登校への不安がある場合は、無理には登校させず学校へご連絡をお願い致します。

※オンライン学習について

本校HPに「休業期間中におけるオンライン学習等の基本的な考え方について」をご一読ください。低学年の児童及び夏休み期間中にクロームブックの貸出をしていない児童の中で、貸出を希望する皆様は申請書の提出が必要となります。出校日に児童に持たせるようお願い致します。

※「子どもの居場所確保のための施設利用」を希望する保護者の皆様へ

本校HPに「臨時休業による子どもの居場所の確保のための小学校施設利用について」をご一読ください。施設利用を希望する場合は、「学校臨時休業期間中の小学校での施設利用の申込書」の提出が必要となります。出校する際に児童に持たせるようお願い致します(休業期間中の下校時刻は、12時20分となります。お迎えをお願い致します)